

「彩の国青年マイスター表彰」記入要領

推薦書（様式第1）

- 1 「職種名」は「厚生労働省編職業部門、職業分類及び職種」に定める職種（2）とすること。
- 2 「模範性」には、彩の国技能者表彰要綱第5条の欠格事項にあたる事項も含め、推薦者は十分に確認の上、記入すること。
- 3 「提出書類」の欄で、書類の有無を記入すること。
- 4 「担当者欄」には、本件についての問い合わせ先を記入すること。

調書1・2（様式第2-1、2-2）

- 1 調書の記載事項は、明瞭、かつ、的確に所定欄に記入すること。
- 2 「職業部門」欄には、その者の有する技能に係る「厚生労働省編職業部門、職業分類及び職種」に定める職種部門を記入すること。
- 3 「職種名（1）」及び同「（2）」欄には、その者の有する技能に係る職種が属する「厚生労働省編職業部門、職業分類及び職種」の職種名を参考に記入すること。
- 4 「氏名」欄には、住民票抄本に記載されている字画で正確に氏名を記入し、ふりがなを付けること。

なお、改氏名のある者については、旧氏名を氏名の下に（ ）書きで記入すること。

- 5 「生年月日」欄には、住民票抄本に記載されている生年月日を記入し、（ ）内に表彰の行われる年度の4月1日現在の満年齢を記入すること。
- 6 「現住所」及び「就業地」の「事業所名」「所在地」欄は、略さずに記入すること。また、「現住所」欄には、郵便番号及び電話番号も記入すること。
- 7 「就業地」の「事業所名」欄には、雇用されている場合にあっては雇用事業所名を、自営している場合にあっては屋号等を記入すること。
- 8 「職歴」欄等は、次により記入すること。
 - (1) 「職歴」欄には、就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等の異なるごとに記入すること。なお、団体等における職歴、公職歴及び団体歴のうち、本表彰と直接関係がないものは、記入しないこと。
 - (2) 「在職期間」欄には、その職の始期と終期を記入すること。
- 9 「実務経年年数」の欄には、その者が従事している職種に関する実務経験年数を記入すること。
なお、当該職種に関して教育又は訓練を受けた期間を通算しても差し支えないこと
- 10 「過去の推薦回数」の欄には、当該表彰において、過去、被表彰候補者として知事に推薦したことのある年度を記入するとともに、その合計回数を記入すること。
なお、はじめての場合は、0を記入すること。
- 11 「表彰等」の欄には、それぞれ既有的表彰（技能に関連して表彰を受けたもののみ記入すること。）別に受賞年月日を記入すること。
- 12 「免許・資格等」欄には、免許、資格、特許及び実用新案等を有する者については、その種類と取得年月を、また技能検定に合格している者については、技能検定〇級（職種）とその年月日を証書等により確認の上記入すること。

なお、本表彰と直接関係がない、一般の自動車免許等は記入しないこと。

- 13 「候補者の概要」欄には、その者の有する「技能の概要と実績」、「勤務実績・日常生活等」及び「貢献度」について、その優秀性を記入すること。
- (1) 「技能の概要と実績」、「勤務実績・日常生活等」及び「貢献度」欄については、それぞれ事項を見出し書きし、その事項について、下記により、具体的に記入すること。
 - (2) 「技能の概要と実績」欄には、関連する他の資料（彩の国青年マイスター表彰実施要領第3（6）その他の資料）に合わせて、当該技能者の従事する職種、技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から卓越した技能を有するものであることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入すること。
 - (3) 「勤務実績・日常生活等」欄には、当該技能者の勤務態度、業務を離れた日常の生活態度等を客観的に判断し、また他の技能者との模範となるような具体的な実績がある場合にはそれを記入すること。
 - (4) 「貢献度」欄には、関連する他の資料に合わせて、その者が当該技能をもって製作又は建造等をしたもので、当該技能者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されているような代表的な事績について具体的に記入すること。
- 14 「推薦者」欄には、推薦者又は推薦者にその者を推薦した団体等の正式名称を記入すること。
- 15 「推薦理由」欄には、以上の他に当該技能者を推薦するにいたった理由を詳しく記入すること。

調書3（様式第3）

- 1 調書の記載事項は、明瞭、かつ、的確に所定欄に記入すること。
- 2 「氏名」欄には、その者の氏名を記入すること。
- 3 手書き、ワープロ書き等の形式は問わないこと。
- 4 枚数に制限はないので、次の4項目について、本人の体験等に即し具体的に記述をすること。
 - (1) 現場で業務を行う上で、気をつけている又は大切だと思うこと（その事由も記載）。
 - (2) 技能に関わる業務等で、苦勞したこと（困難事例や失敗経験等）とその経験で得られたもの。
 - ①どのような現状で、②何を課題にし、③どのような点に苦慮し、④何を得られたのか
 - (3) その技能に関することで、今まで挑戦してきたこと、これから挑戦したいこと。
 - (4) その他、特にPRしたいこと。

作品及び作業風景の写真資料（参考様式）

- 1 写真はすべてカラーとすること。
- 2 当人の技能がわかる作品や作業風景の写真を添付し、写真の内容の説明も記入すること。
- 3 説明の記入については、どのような作品又は作業なのか具体的に記入すること。
- 4 写真資料は様式計10ページ以内とすること。
- 5 作成に当たっては、当記入要領及び記入例、様式の留意事項を確認すること。